

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 斉藤 伸樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF日比谷ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 斉藤 伸樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第29期 第1四半期 累計(会計)期間	第28期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	8,831,777	1,395,374	30,297,781
経常利益(千円)	190,886	209,046	546,230
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	153,999	166	2,591,989
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	-	667,782	667,782
発行済株式総数(株)	-	115,019	115,019
純資産額(千円)	3,126,444	6,572,917	6,793,851
総資産額(千円)	17,700,578	14,531,608	14,871,664
1株当たり純資産額(円)	37,353.43	65,500.58	67,702.23
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	1,971.39	1.66	23,030.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	22,567.10
1株当たり配当額(円)	-	-	2,200
自己資本比率(%)	17.7	45.2	45.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,011,128	34,225	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	94,163	88,983	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	427,641	226,136	-
現金及び現金同等物の四半期末残高(千円)	8,499,987	10,392,454	-
従業員数(人)	293	73	76

- (注) 1. 第28期第1四半期については四半期連結財務諸表を作成しているため、第28期第1四半期累計(会計)期間に代えて第28期第1四半期連結累計(会計)期間について記載しております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第28期第1四半期連結累計(会計)期間及び第28期は連結財務諸表を作成しているため、第29期第1四半期累計(会計)期間は関連会社がないため、記載しておりません。
3. 第28期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第29期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	73(14)
---------	--------

(注)従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【受注及び販売の状況】

当社は前年同四半期においては、連結財務諸表作成会社であり、個別の経営成績を開示しておりませんが、比較、参考のため、前年同四半期との比較は、個別の経営成績との比較を記載しております。

(1) 受注状況

当第1四半期会計期間の受注状況を事業サービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
マルチペイメントサービス(千円)	-	-	1,290	41.6
合計	-	-	1,290	41.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業サービスごとに示すと、次のとおりであります。オンラインビジネスサービスのうちPINオンライン販売サービスと電子認証サービスのうち95bus.comサービスの売上高の表示につきまして、当第1四半期会計期間より純額表示しておりますが、前年同四半期との比較においては、前年同四半期の数値を純額表示したものと比較しております。

サービスの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
マルチペイメントサービス(千円)	1,123,275	121.6
オンラインビジネスサービス(千円)	223,073	112.7
電子認証サービス(千円)	49,025	64.7
合計	1,395,374	116.9

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当第1四半期会計期間における主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
AMAZON.COM INT'L SALES, INC.	317,354	22.7
株式会社カウネット	145,529	10.4

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を事業サービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
マルチペイメントサービス(千円)	6,091	97.4
合計	6,091	97.4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. マルチペイメントサービスのうち、請求書発行代行サービスにおける封筒、請求書用紙等の仕入を記載しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、一部の経済指標に持ち直しの傾向がみられるものの、海外景気の下振れ懸念や為替レート、株価の変動などにより景気が下押しされるリスクが依然として存在する状況が続いております。

このような情勢のもと、当社は前事業年度において企業再編を行い、IT事業の積極的な展開を進めるにあたり、当事業年度を初年度とする5カ年の中期経営計画を新たに策定し、中期経営計画に掲げられた目標を実現すべく、諸施策を着実に実行してまいりました。

各サービス別の概況は以下のとおりとなっております。

なお、平成22年6月期第1四半期においては連結財務諸表作成会社であり、個別の経営成績を開示しておりませんが、比較、参考のため、前年同四半期との比較は、個別の経営成績の数値との比較を記載しております。また、オンラインビジネスサービスのうちPINオンライン販売サービスの売上高と電子認証サービスのうち95bus.comサービスの売上高の表示につきまして、従来総額表示しておりましたが、当第1四半期会計期間から純額表示に変更しました。これは売上高から仕入高を相殺のうえ純額表示する会計処理の変更であり、売上高は大幅に減少しますが、利益面には影響がありません。（詳細は「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」をご覧ください。）なお、前年同期実績を純額表示した場合の売上高及び売上原価の比較は以下の表のとおりであり、前年同四半期との比較も前年同四半期の数値を純額表示したものと比較しております。

	平成22年6月期第1四半期	平成23年6月期第1四半期
売上高（百万円）	1,193	1,395
売上原価（百万円）	819	968
売上総利益（百万円）	374	427
（PINオンライン販売相殺分（百万円））	（6,124）	（7,575）
（95bus.comサービス相殺分（百万円））	（3）	（4）

マルチペイメントサービス

マルチペイメントサービスにつきましては、引き続き新規契約事業者の獲得を積極的に推進したほか、既存契約事業者においても、特にEコマース向けを中心に取扱量が堅調に増加しました。また新たなサービスとして、高速バス事業者向けにWEB乗車券サービスを開始し、高速バス利用者にとって利便性向上に寄与するサービス拡充を行い、決済の取扱量増加に向けた取組みを行いました。これらの結果、マルチペイメントサービスの売上高は1,123百万円（前年同期比21.6%増）、売上総利益は355百万円（前年同期比17.9%増）となりました。

オンラインビジネスサービス

PINオンライン販売サービスでは、当第1四半期会計期間より売上高を総額表示から純額表示に変更しました。前年同四半期を純額表示とした場合と比較すると、売上高は積極的な販促効果等により増加しました。ネットDE受取サービスではサービスの認知度向上に取り組みました。また、コンビニとのネットワークを有効利用した新たなサービスの開発に取組み、決済の周辺領域へのサービス拡充に向けた取組みを行っております。これらの結果、オンラインビジネスサービスの売上高は223百万円（前年同期比12.7%増）、売上総利益は83百万円（前年同期比20.8%増）となりました。

電子認証サービス

新規事業育成の柱として、サービスの認知度向上、サービス機能整備及び拡充に向け取組みました。今後の持続的な事業成長に向けたサービス範囲の拡充に向け、積極的に営業展開を図りました。これらの結果、電子認証サービスの売上高は49百万円（前年同期比31.7%減）、売上総利益は11百万円となりました。

以上の結果、当社の当第1四半期会計期間の売上高は1,395百万円（前年同期比16.9%増）となりました。一方損益面では、前事業年度までの体制強化費用の増加が抑えられ営業利益203百万円（前年同期比35.3%増）、経常利益209百万円（前年同期比36.3%増）となりました。また、役員退職慰労引当金繰入額209百万円を特別損失として計上し、四半期純損失は0百万円となりました。なお、役員退職慰労引当金は、創業時からの創業取締役の功績に対するものであり、第1四半期会計期間において、内規を制定し、内規に基づいて期末の要支給額を計上しております。なお、今後は当社業績と株式価値の関係性を高める目的で、新たな株価連動型取締役報酬体系に組み込むことといたします。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末における当社の総資産は14,531百万円（前事業年度末比340百万円減）となりました。これは主に有価証券の増加4,300百万円がある一方、現金及び預金の減少4,650百万円によるものであります。負債合計は7,958百万円（前事業年度末比119百万円減）となりました。これは主に未払法人税等の減少297百万円によるものであります。

純資産合計は6,572百万円（前事業年度末比220百万円減）となり、自己資本比率は45.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

（注）当第1四半期会計期間より四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、数値についての前年同

四半期比較は行っておりません。

営業活動、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期会計期間末における当社の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末比349百万円減少し10,392百万円となりました。当第1四半期会計期間において、営業活動により使用した資金は34百万円、投資活動により使用した資金は88百万円、財務活動により使用した資金は226百万円となりました。主な減少要因は、法人税等の支払額291百万円、配当金の支払額220百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。特に、現在の当社には、(a)当社の中核事業である収納代行事業を安全に遂行すべく、もともと健全な財務状況を確保していることに加え、(b)当社が保有する完全子会社であった株式会社一高たかはしの全株式を売却処分し、多額の現金を保有する特殊な事情が存在いたします。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

前記 の基本方針に係る取り組みの具体的内容

・財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成8年の実質的創業以来、「思い」を持った社員とともに自らの可能性を信じ続け“世の中にあったら便利なくみ”を自らリスクを負って開発し、社会に対して“すぐに利用できる具体的な形=プラットフォーム”として提供するという企業理念に基づき、収納代行業者の草分けの新興企業として業績を伸ばしてきました。そして、平成21年度には、当社の中核事業の収納代行業者に必要とされる強靱な財務体質の確保等の観点から、時価総額において大幅に逆転していた元親会社である株式会社一高たかはしを株式交換により完全子会社化したことに伴い、当社のさらなる成長と発展のための基盤をより強固なものいたしました。

そして、現在の当社は、(a)多数の事業者様からの信頼を得て、そのお客様から多額の収納金を預かるとともに、(b)お取引いただく収納代行機関様も増え、また、社内関係においては、(c)株式交換により株式会社一高たかはしの株主様に当社の株主様になっていただくなど株主様の数も増え、(d)事業の拡大にあわせて社員の数も増えました。そこで、当社は、IT関係の新興企業から、このような多種多様なステークホルダーの皆様へ、よりご満足いただける企業に生まれ変わるべく、原価構成分析システムの構築を通じて事業内容の可視化を進め、新規事業取組プロセスの透明化を図り、それらを支援するための人事評価システムを更新しております。

また、当社は、事業規模の拡大及び事業内容の複雑化を踏まえ、平成21年度以降、実質的創業メンバーに加えて、業務執行体制強化のために取締役数を増員し、さらに独立役員となる社外取締役及び社外監査役を経営陣に迎えて、コーポレート・ガバナンスの確立と強化を図ってまいりました。各独立役員は、当社取締役会において忌憚のない意見を述べ、時には実際に経営者提案の議案に反対するなど、経営者に対する牽制、監督機能を十分に果たしております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止す

るための取り組み

当社は、平成22年5月24日開催の取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入いたしました。本プランは、株主の皆様のご意思に従い、株主総会または取締役会の決議に基づいて廃止できるように設計されており、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付等（注1）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、買付者等との協議・交渉等を行ったりするための手続きを定めております。なお、買付者等には、本プランに係る手続きを遵守していただき、本プランに係る手続きの開始後、当社取締役会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間または株主総会において新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議がなされるまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続きに従うことなく買付等を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合は、当社は当該買付者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権をその時点のすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

（注1）対象となる買付等とは、以下の または に掲げる者をいいます。

当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

前記 . の取り組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様が事業計画・代替案等を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

本プランは、当社取締役会の決議により導入しておりますが、平成22年9月25日開催の第28回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、有効期間を当該定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち、均終のものに関する定時株主総会の時までとしております。また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的判断を排するために、当社経営陣から独立した、企業経営等に関する専門知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとなっております。また、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保しており株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

当社は、以上の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取り組みは、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	273,120
計	273,120

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	115,019	115,019	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	115,019	115,019	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第2回無担保新株予約権付社債(平成16年6月28日発行)

(平成16年6月11日臨時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高(円)	-
新株予約権の数(個)	6(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17,500(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成26年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,500 資本組入額 8,750
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部について行使請求することはでき ない。
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 本社債と本新株予約権を分離して譲渡することはできな い。ただし、本社債が消滅した場合はこの限りでない。 ・ 本社債消滅後に本新株予約権を譲渡する時は、取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は500株であります。
 2. 当社が本新株予約権付社債の発行後、株式分割または株式併合を行なう場合には、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、円未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位を切り捨てます。本新株予約権付社債の発行後、当社が行使価額を下回る価額で普通株式を発行する場合には、次の算式により行使価額を調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当り払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

計算の結果 1 円未満の端数を生じたときは、円未満小数第 3 位まで算出し、小数第 3 位を切り捨てます。

3. 第 2 回無担保新株予約権付社債は平成16年 6 月29日に繰上償還しております。
 4. 平成16年 9 月15日開催の取締役会決議に基づき、平成16年10月 1 日付をもって株式 1 株を10株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。
 5. 平成18年 6 月13日開催の取締役会決議に基づき、平成18年 7 月 1 日付をもって株式 1 株を 2 株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年 7 月 1 日 ~ 平成22年 9 月30日	-	115,019	-	667,782	-	3,509,216

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 14,670	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 100,349	100,349	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	115,019	-	-
総株主の議決権	-	100,349	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
ウェルネット 株式会社	東京都千代田区内幸町 1丁目1番7号 NBF日比谷ビル26階	14,670	-	14,670	12.75
計	-	14,670	-	14,670	12.75

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月
最高(円)	77,500	84,000	70,800
最低(円)	62,000	60,100	59,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、前第1四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、創研合同監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 6,091,800	2 10,741,800
売掛金	3 1,666,832	1,615,000
有価証券	4,300,653	-
商品	2,640	2,432
仕掛品	697	1,092
貯蔵品	1,243	1,249
その他	62,980	150,112
流動資産合計	12,126,847	12,511,687
固定資産		
有形固定資産	1 686,525	1 725,666
無形固定資産	402,673	394,239
投資その他の資産	1,315,561	1,240,072
固定資産合計	2,404,760	2,359,977
資産合計	14,531,608	14,871,664
負債の部		
流動負債		
買掛金	3 2,686,460	2,564,000
未払法人税等	8,000	305,000
収納代行預り金	2 4,776,508	2 4,797,116
引当金	21,394	94,500
その他	178,638	238,716
流動負債合計	7,671,001	7,999,333
固定負債		
長期借入金	65,000	70,000
退職給付引当金	2,980	1,984
役員退職慰労引当金	213,507	-
その他	6,202	6,495
固定負債合計	287,689	78,479
負債合計	7,958,691	8,077,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金	3,509,216	3,509,216
利益剰余金	3,659,083	3,880,017
自己株式	1,263,165	1,263,165
株主資本合計	6,572,917	6,793,851
純資産合計	6,572,917	6,793,851
負債純資産合計	14,531,608	14,871,664

(2) 【四半期損益計算書】
 【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	8,831,777
売上原価	7,775,959
売上総利益	1,055,817
販売費及び一般管理費	905,550
営業利益	150,267
営業外収益	
受取利息	3,136
受取配当金	126
負ののれん償却額	69,825
その他	14,854
営業外収益合計	87,943
営業外費用	
支払利息	13,082
株式交付費	19,110
持分法による投資損失	7,205
その他	7,926
営業外費用合計	47,324
経常利益	190,886
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5,715
固定資産売却益	28,047
特別利益合計	33,762
特別損失	
固定資産売却損	1,989
障害対応費	5,059
特別損失合計	7,048
税金等調整前四半期純利益	217,600
法人税、住民税及び事業税	57,406
法人税等調整額	6,194
法人税等合計	63,600
四半期純利益	153,999

【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	1,395,374
売上原価	968,167
売上総利益	427,207
販売費及び一般管理費	223,765
営業利益	203,441
営業外収益	
受取利息	6,661
その他	160
営業外収益合計	6,821
営業外費用	
支払利息	316
複合金融商品評価損	900
営業外費用合計	1,216
経常利益	209,046
特別損失	
役員退職慰労引当金繰入額	209,871
特別損失合計	209,871
税引前四半期純損失()	825
法人税、住民税及び事業税	5,898
法人税等調整額	6,557
法人税等合計	659
四半期純損失()	166

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】
 【前第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	217,600
減価償却費	151,042
のれん償却額	4,253
負ののれん償却額	69,825
引当金の増減額(は減少)	53,629
受取利息及び受取配当金	3,262
支払利息	13,082
有形固定資産売却損益(は益)	26,058
売上債権の増減額(は増加)	63,848
たな卸資産の増減額(は増加)	47,274
仕入債務の増減額(は減少)	57,499
収納代行預り金の増減額(は減少)	1,923,733
その他	35,354
小計	2,258,623
利息及び配当金の受取額	22,983
利息の支払額	14,450
役員退職慰労金の支払額	26,137
障害対応費の支払額	69,019
法人税等の支払額	1,160,872
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,011,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	82,280
有形固定資産の売却による収入	40,696
無形固定資産の取得による支出	58,838
その他	6,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000
長期借入金の返済による支出	149,218
自己株式の取得による支出	20,303
自己株式の売却による収入	444,307
配当金の支払額	92,939
その他	4,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	427,641
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,344,606
現金及び現金同等物の期首残高	7,155,380
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,499,987

【当第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	825
減価償却費	65,210
賞与引当金の増減額(は減少)	21,394
退職給付引当金の増減額(は減少)	996
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	213,507
受取利息及び受取配当金	6,661
支払利息	316
複合金融商品評価損益(は益)	900
売上債権の増減額(は増加)	51,831
たな卸資産の増減額(は増加)	193
その他の流動資産の増減額(は増加)	4,742
仕入債務の増減額(は減少)	122,459
収納代行預り金の増減額(は減少)	20,607
未払消費税等の増減額(は減少)	11,763
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,395
小計	340,425
利息及び配当金の受取額	11,304
利息の支払額	321
役員退職慰労金の支払額	94,500
法人税等の支払額	291,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,225
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,222
無形固定資産の取得による支出	37,927
その他投資の増減	49,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,983
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	5,000
リース債務の返済による支出	283
配当金の支払額	220,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	226,136
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	349,345
現金及び現金同等物の期首残高	10,741,800
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,392,454

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(売上高の純額表示)</p> <p>オンラインビジネスサービスのうちP I Nオンライン販売サービスの売上高と電子認証サービスのうち95bus.comサービスの売上高の計上につきまして、従来、信用リスクの負担等を鑑み総額表示しておりましたが、平成21年7月9日公表「我が国の収益認識に関する研究報告(中間報告) - I A S第18号「収益」に照らした考察 - 」(日本公認会計士協会 会計制度委員会研究報告第13号)を契機として、最近の会計実務慣行等を総合的に勘案し、経営成績をより明瞭に表示することができるかと判断し、売上高から仕入高を相殺のうえ、収益のみ純額表示する会計処理に変更しております。これにより、従来の方法と比較して売上高及び売上原価がそれぞれ7,579,363千円減少しておりますが、売上総利益以下の各段階利益に与える影響はありません。</p> <p>(役員退職慰労期引当金)</p> <p>当社の役員退職慰労金は、前事業年度におきましては、取締役会決議に基づき、平成22年9月25日開催の定時株主総会における決議を前提に退任取締役に対する退職慰労金相当額を引当計上しておりましたが、当第1四半期会計期間において、役員退職慰労金に関する内規を取締役会で決議し、制定したことに伴い、内規に基づく期末要支給額を計上しております。この変更により、当第1四半期会計期間発生額3,635千円は販売費及び一般管理費に、過年度発生額209,871千円は特別損失に計上しております。この結果、営業利益及び経常利益は3,635千円減少し、税引前四半期純損失は213,507千円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)</p>
<p>固定資産の減価償却の算定方法</p>	<p>定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p>	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、671,947千円であります。</p> <p>2. 収納代行預り金 収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれております。</p> <p>3. 会計処理基準に関する事項の変更に記載したとおり、当第1四半期会計期間より、オンラインビジネスサービスのうちPINオンライン販売サービスと電子認証サービスのうち95bus.comサービスについては、売上高から仕入高を相殺のうえ、収益のみ純額表示されていますが、当該取引に係る売掛金及び買掛金は、それぞれ1,380,412千円及び2,447,774千円、両建てで計上しております。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、631,735千円であります。</p> <p>2. 収納代行預り金 同左</p>

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当及び賞与 255,857千円</p>

当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料手当及び賞与 62,990千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月を超える 定期預金等	8,536,297千円 36,310千円
現金及び現金同等物	8,499,987千円
現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額6,626,304千円が含まれております。	

当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	
現金及び預金勘定 有価証券(MRF)	6,091,800千円 4,300,653千円
現金及び現金同等物	10,392,454千円
現金及び現金同等物には、収納代行預り金に見合う金額4,776,508千円が含まれております。	

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,019株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14,670株

3. 新株予約権等に関する事項

第2回無担保新株予約権付社債の新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,000株

新株予約権の四半期会計期間末残高 - 千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月25日 定時株主総会	普通株式	220,767	2,200	平成22年6月30日	平成22年9月27日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

有価証券(MRF)の四半期貸借対照表計上額4,300,653千円は、当社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものの、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なため、四半期貸借対照表日における時価及び当該四半期貸借対照表計上額と当該時価との差額並びに当該時価の算出方法の記載は行っておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

前事業会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除却債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

当社は、本社の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	IT事業 (千円)	エネルギー 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,309,173	1,522,603	8,831,777	-	8,831,777
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	12,979	866	13,845	(13,845)	-
計	7,322,153	1,523,469	8,845,623	(13,845)	8,831,777
営業利益又は営業損失()	150,348	116	150,231	35	150,267

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、提供するサービス及び商品を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な内容

事業区分	主な内容
IT事業	マルチペイメントサービス、オンラインビジネスサービス、電子認証サービス
エネルギー事業	LPGガス・灯油等燃料類販売、燃焼機器類販売、修理及び据付工事

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

第1四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当社はIT事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
1株当たり純資産額 65,500.58円	1株当たり純資産額 67,702.23円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,971.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	-
四半期純利益(千円)	153,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	153,999
期中平均株式数(株)	78,117
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	1.66円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	
四半期純損失() (千円)	166
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	166
期中平均株式数(株)	100,349
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

リース取引開始日が会計基準適用初年度開始以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められていないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月12日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 本間 寛 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、会社は、オンラインビジネスサービスのうちP I Nオンライン販売サービスの売上高と電子認証サービスのうち95bus.comサービスの売上高の計上については、従来の総額表示から、売上高から仕入高を相殺のうえ、収益のみ純額表示する会計処理に変更している。
2. 会計処理基準に関する事項の変更に記載のとおり、会社は、役員退職慰労引当金については、内規に基づく期末要支給額を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。